

# 金融取引法

科目ナンバリング CIL-302  
選択 2単位

北見 良嗣

## 1. 授業の概要(ねらい)

この講義では、銀行取引を巡る一とおりの法律問題について、テキストを使って、勉強します。  
預金・貸出といった伝統的な銀行業務だけでなく、近年脚光を浴びているデリバティブス、証券化、信託・投資信託、シンジケートローン等の新規業務についても、適宜取り扱います。  
日本経済新聞に掲載された記事等で、金融取引に関する話題性のあるものがあるときには、取り上げて解説しようと思っています。

## 2. 授業の到達目標

①民法、商法等の基礎知識を土台にして、銀行取引を巡る一とおりの法律問題について検討を行い、より実践的な知識の修得を目指します。  
②金融機関や企業の財務部門等への就職希望者だけでなく、一般企業や公務員への就職希望者に対しても、基礎的となる一般的な金融経済知識を提供します。

## 3. 成績評価の方法および基準

最終回に実施する試験(80点)+平常点(20点)

## 4. 教科書・参考文献

### 教科書

神田秀樹＝森田宏樹＝神作裕之 『金融法概説』 有斐閣(2016)

福田慎一 『金融論一新版 市場と経済政策の有効性』 有斐閣(2020)

### 参考文献

神田秀樹＝神作裕之＝みずほフィナンシャルグループ 『金融法講義』 岩波書店(2013)

神田秀樹 『金融取引小六法』 経済法令研究会(2020)

## 5. 準備学修の内容

- ①授業で聴いた内容(特に分かりにくい点)は、必ずその日のうちにノート整理を行い、復習すること。
- ②授業の進行に合わせて、事前に教科書内の分かりにくい語句を拾い、調べておくこと。

## 6. その他履修上の注意事項

①債権総則、担保物権法といった金融関連の法領域については、履修済みであることが望まれます。  
②講義には、テキスト、六法は必ず持ってきてください。  
③当該分野は、法改正・判例等の動きが激しく、教科書の記述だけでは不十分となってきているテーマもあります。そうしたテーマについては、講義では関連資料を使うなどして、適宜重要情報を補足します。したがって、出席が不可欠です。

## 7. 授業内容

- 【第1回】 ガイダンス  
貨幣とは、金融とは[オンライン授業]
- 【第2回】 金融仲介と銀行の機能[対面授業]
- 【第3回】 金融取引法  
一類型、特徴、法規範、説明義務[対面授業]
- 【第4回】 銀行の業務と銀行法  
一守秘義務、情報の扱い  
金融監督法  
一潮流、規制の概観(業務範囲、株主規制、行為・財務規制)[対面授業]
- 【第5回】 金融監督法  
一自己資本比率規制[対面授業]
- 【第6回】 銀行規制他  
一銀行業と商業の分離[対面授業]
- 【第7回】 銀行規制他  
一金融コンプライアンス、独禁法、利益相反[対面授業]
- 【第8回】 預金  
一預金者の認定、無権利者に対する弁済と銀行の免責[対面授業]
- 【第9回】 預金  
融資取引  
一コミットメントライン、電子記録債権[対面授業]
- 【第10回】 為替取引  
一決済システム、手形交換制度(手形・小切手、手形交換の仕組み、取引停止処分)[対面授業]
- 【第11回】 為替取引  
一内国為替、外国為替[対面授業]
- 【第12回】 証券化  
シンジケート・ローン等[対面授業]
- 【第13回】 シンジケート・ローン等、デリバティブ取引  
一金融先物取引、オプション[対面授業]
- 【第14回】 デリバティブ取引  
一金利スワップ  
一賭博罪との関係[対面授業]
- 【第15回】 投資信託、フィードバック  
まとめ他[対面授業]